

平成24年度実施施策に係る事後評価書

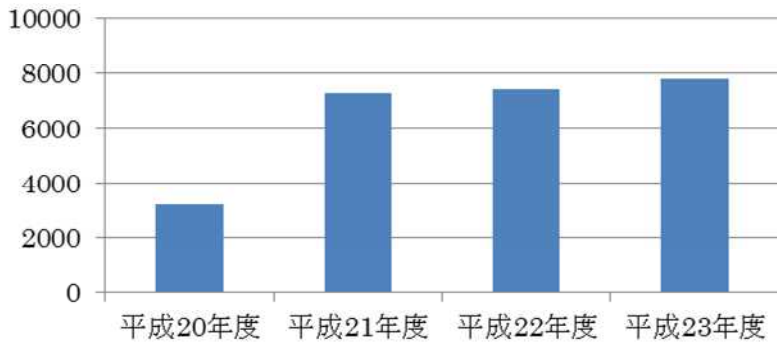
(文部科学省 24-4-1)

施策目標	大学などにおける教育研究の質の向上
施策の概要	大学等の教育研究を支える基盤を強化しつつ、特色ある発展に向けた取組などを支援することや、事前・事後の評価の適切な役割分担と強調を確保すること等により、大学等の国際化や教育研究の質の向上・保証を推進する。

達成目標 1	大学における教育内容・方法等の改善・充実が図られる。 各大学が、単独で又は連携して、個性・特色を踏まえた人材の育成機能を強化する。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	22年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	24～26,28年度
〈学部段階を中心とした大学教育の質の保証と向上〉							
① 大学間共通教育プログラムに参加する学生数	—	—	—	—	—	調査中	(28年度) 1,800人
年度ごとの目標値	/	—	—	—	—	—	/
② ステークホルダーも参画した教育の外部評価・相互評価体制の構築件数	—	—	—	—	—	115大学	(28年度) 100大学
年度ごとの目標値	/	—	—	—	—	—	/
〈高度医療人材の養成と大学病院の機能強化〉							
③ がんに特化した臓器横断的な講座数	—	—	—	—	44講座	51講座	(28年度) 70講座
年度ごとの目標値	/	—	—	—	—	—	/
④ 基礎研究医養成コースを履修している学生数	—	—	—	—	—	134人	(28年度) 380人
年度ごとの目標	/	—	—	—	—	—	/
⑤ 看護系大学院等(修士課程)の修了者数	(22年度) 1,750人	—	—	—	1,986人	1,937人	(25年度) 2,021人
年度ごとの目標値	/	—	—	—	—	—	/
⑥ 薬学実務実習施設数	(22年度) 10,473施設	—	—	—	17,067施設	22,643施設	(25年度) 111,160施設
年度ごとの目標値	/	—	—	—	—	—	/
⑦ 周産期医療に関わる専門スタッフの養成人数	—	—	68人	248人	513人	584人	(25年度) 584人
年度ごとの目標値	/	—	—	—	—	—	/
⑧ 大学病院間の相互連携による優れた専門医等の養成人数	—	3,209人	7,279人	7,427人	7,787人	調査中	注：毎年度 7,350人以上
年度ごとの目標	/	—	—	—	—	—	/
⑨ 看護職教育指導者の養成人数	—	—	8人	87人	171人	197人	(25年度) 197人
年度ごとの目標値	/	—	—	—	—	—	/

⑩ チーム医療に関わる大学病院職員の養成人数	-	-	-	-	747人	1,848人	(25年度) 1,848人
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	
〈社会の要請に応じた人材育成の体制構築〉							
⑪ 大学・短期大学の学部（学科）におけるインターンシップの学生参加率	-	-	-	-	-	調査中	(26年度) 24～26年度までの 最高値以上
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	
⑫ 獣医系大学と外部専門機関との全国的な実習システムに参加する獣医系大学の割合	-	-	-	-	100%	100%	(25年度) 100%
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	
⑬ 獣医系大学と外部専門機関との全国的な実習システムを用いた臨床実習等に参加する学生数	-	-	-	-	9人	171人	(26年度) 60人
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	
⑭ 情報技術分野に関するPBLを実施している大学の割合	-	-	-	-	-	15%	(28年度) 50%以上
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	-	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	24,25年度
〈学部段階を中心とした大学教育の質の保証と向上〉							
⑮ 大学間連携共同教育推進事業の実施件数	-	-	-	-	-	49件	(24年度) 45件
〈高度医療人材の養成と大学病院の機能強化〉							
⑯ 大学病院人材養成機能強化事業プログラム実施数	-	-	44件	51件	59件	59件	(25年度) 38件
⑰ 医師事務作業補助者の配置人数	-	-	-	1,392人	1,234人	1,243人	(25年度) 1,129人 注：予算積算上の 人数
⑱ 若手医師を教員として配置する人数	-	-	-	-	-	171人	(24年度) 228人
〈社会の要請に応じた人材育成の体制構築〉							
⑲ 大学間・産業界等との連携による教育プログラムの実施件数(産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業選定校)	-	-	-	-	-	10件	(24年度) 10件
⑳ 情報技術人材育成のための実践教育ネットワークに参加する大学数	-	-	-	-	-	62大学	(24年度) 45大学

大学病院間の相互連携による優れた 専門医等の養成人数



優れた専門医等の養成人数は
着実に増加している

達成目標 1 の評価結果

(評価結果)

国公私立大学を通じた競争的な環境下で、大学の組織的な教育改革に関する新たな取組や社会的要請に対応した取組を支援することにより、教育の質の向上・保証を促すための重要な役割・機能を果たしている。

○学部段階を中心とした大学教育の質の保証と向上

ステークホルダーも参画した教育の外部評価・相互評価体制の構築件数において、目標値を上回ったことを通じ、課題を共有、協働し、構想から実行、評価までを実施する体制の構築が進み、教育課程の体系化、共同プログラムの構築等有機的に組み合わせた取組を実施することで、教育の質の保証と向上、強みを活かした機能別分化の推進について一定の成果を上げている。

○高度医療人材の養成と大学病院の機能強化

がんプロフェッショナル養成基盤推進プランでは、がん教育・がん研究の基盤となる、がんに特化した臓器横断的な講座教が着実に増加するなど、がん専門医療人の養成が着実に図られており、将来、国民に対する最適で安心・安全ながん医療の提供が期待される。

大学病院の機能強化に関しては、自大学では経験できない疾患や高度な医療技術を他大学で経験・習得するために、複数の大学間を循環する相互補完連携による質の高い専門医の養成や、産科や新生児科等の周産期医療に関わる専門的スタッフの養成を行うとともに、高度な実践能力を備えた看護師の養成等により、大学病院における高度医療人材養成機能がさらに強化され、国民が安心できる医療提供体制の構築が図られている。

○社会の要請に応じた人材育成の体制構築

口蹄疫等家畜伝染病に対応した獣医師育成環境整備事業では、獣医系大学における臨床実習等の充実のため、産業動物臨床分野と感染症等対策分野それぞれの基幹校を選定し、外部専門機関における臨床実習の受入先を確保し、web 経由で全国の獣医系大学の学生が臨床実習に参加可能なシステムが構築された。初年度となる平成 23 年度は 9 名、プログラムを充実した平成 24 年度は 171 名の学生が本事業で開発したシステムを利用して臨床実習に参加しており、着実に学生の臨床実習確保が進められている。

産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業では、大学グループと産業界等との間に産学協働のための連携会議を形成し、産業界のニーズに対応した人材の育成に着手した。

情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業では、全国的な大学のネットワーク（参加大学は 62 大学）を形成し、情報技術の応用を通じて社会の新たな価値や産業の創出を行える人材を育成するための、課題解決型学習等の実践的な教育の推進に着手した。

(課題)

各事業において支援された大学の取組を参考にしながら、他の大学等で教育改革等に資する取組を促進することも重要であり、支援した大学から得られる成果については、積極的に広く社会に情報提供を行っていくことが必要である。

○学部段階を中心とした大学教育の質の保証と向上

教育研究の質を確実に向上・保証させていく取組を推進するとともに、それらの取組を積極的に発信していく必要があり、引き続き、大学等の特色ある多様で自主的な取組の推進を継続していく。

○高度医療人材の養成と大学病院の機能強化

引き続き、深刻な医師不足等の問題に対して、大学における地域医療等を担う志・能力ともに高い医療人の養成や、国民ニーズの高い救急・周産期医療等、優れた専門医・看護師等の高度な知識・技術を有する人材の養成等、さらなる教育体制の充実に取り組んでいく。

○社会の要請に応じた人材育成の体制構築

限られた予算の範囲内で、各取組への参加人数の拡大や新たな連携大学等の開拓など、各取組の更なる充実に取り組んでいく。

これまでに実施している主な達成手段

事業名	24年度 補正後予算 額(千円)	25年度 当初予算額 額(千円)	事業概要	関連 する 指標	行政事業 レビュー シート番号	担当課
高度医療人材養成 機能の充実	4,603,657	5,643,374	国民の高度医療に対する期待が高まるなか、大学及び大学病院を通じて、高度医療を支える人材養成の推進を図る。(補助率：定額補助) ○急速に進展する高齢化等に伴う医療課題の解決に貢献し、国内外の医学・医療の発展を協力を推進することを目的に、メディカル・イノベーション推進人材、リサーチマインドを持った総合診療医の養成のための拠点を構築	③～⑩、 ⑯	0133 0134	医学教育課

			○複数の大学がそれぞれの個性や特色、得意分野を活かしながら相互に連携・補完して教育を活性化し、がん専門医療人養成のための拠点を構築 ○基礎医学、チーム医療等を担う優れた高度専門医療人（医師、看護師等）を養成するための教育体制の充実を図る			
口蹄疫等家畜伝染病に対応した獣医師育成環境整備事業	27,650	24,884	口蹄疫対策等を担う産業動物獣医師等の養成強化を図るため、下記の取組を支援。 ・産業動物診療分野や家畜感染症・人獣共通感染症等対策分野における臨床実習等の充実・強化を図るため、必要な実習用機器（大型動物用診療車、遺伝子等解析システムなど）の整備 ・産業動物診療分野や家畜感染症・人獣共通感染症等対策分野において、全国の獣医系大学の学生の实習機会の確保や、教育水準の向上を図るため、全国的な実習システムを構築（補助金：定額補助）	⑫、⑬	0137	専門教育課
大学病院就業環境改善推進事業	2,066,070	2,066,070	医師事務作業補助者（医療クラーク）等を雇用することにより、関係職種間の役割分担を推進し、医師等の過酷な業務負担の軽減を図り、大学病院の機能を強化する（補助率：定額補助）	⑰	0138	医学教育課
大学間連携共同教育推進事業	3,009,944	2,707,847	国公私の設置形態を超え、地域や分野に応じて大学が相互に連携し、社会の要請に応える共同の教育・質保証システムを構築する取組を支援する。	①、②、⑮	0147	大学振興課
産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業	2,255,020	2,027,677	産業界のニーズに対応した人材育成の取組を行う大学、短期大学が地域ごとにグループを作り、地元の企業、経済団体や地域の団体等と学産協働のための連携会議を形成し、地域の産業界と一体となった人材育成や産業界の大学に対するニーズを踏まえた取組を支援する。	⑪、⑲	0148	専門教育課
情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業	603,563	542,005	情報技術を活用して社会の具体的な課題を解決できる人材を育成するため、大学や産業界による全国的なネットワークを形成し、実際の課題に基づく課題解決型学習等の実践的な教育を推進する。	⑭、⑳	0149	専門教育課
医学部・大学病院の教育研究活性化及び地域・へき地医療支援人材の確保事業	912,705	-	若手医師が医学部・大学病院において教育や研究活動に従事できる環境を整備するとともに、地域医療支援人材として地域の医療機関で診療に従事することにより医師不足対策に貢献する。	⑱	0150	医学教育課
地（知）の拠点整備事業	-	2,282,554	大学等が、自治体と連携し、地域の課題解決にあたる全学的な取組のうち、特に優れたものを支援することで、課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる、地域コミュニティの中核的存在としての大学の機能強化を図る。	-	0018	大学振興課

達成目標 2	国公立私立大学を通じた競争的環境の下で、優れた若手研究者の育成機能の強化や国内外の大学・機関との連携強化等を通じて、国際的に卓越した教育研究拠点が形成されるとともに、大学院教育の実質化を推進する。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	採択5年目 /25年度
①グローバル COE プログラム採択拠点に所属の博士課程修了者のうち、大学・公的研究機関の研究職就職者数（※）	(事業開始前) 933人	(採択初年度) 966人	(採択2年目) 972人	(採択3年目) 調査中	(採択4年目) 調査中	(採択5年目) 調査中	(事業最終年度) 1,500人
年度ごとの目標値		前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	
②グローバル COE プログラム採択拠点に所属の博士課程修了者の就職率（※）	(事業開始前) 84.5%	(採択初年度) 86%	(採択2年目) 83.1%	(採択3年目) 調査中	(採択4年目) 調査中	(採択5年目) 調査中	(事業最終年度) 100%
年度ごとの目標値		前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	
③グローバル COE プログラム採択拠点に所属する博士課程（後期）学生のレフェリー付論文の発表数（※）	(事業開始前) 4,874本	(採択初年度) 5,349本	(採択2年目) 5,873本	(採択3年目) 調査中	(採択4年目) 調査中	(採択5年目) 調査中	(事業最終年度) 9,000本

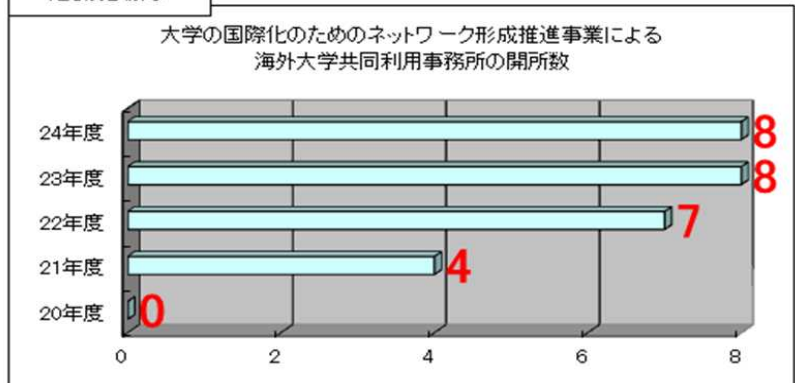
年度ごとの目標値		前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	
④ グローバルCOEプログラム担当教員のレフェリー付論文の発表数(※)	(事業開始前) 16,687本	(採択初年度) 16,957本	(採択2年目) 17,422本	(採択3年目) 調査中	(採択4年目) 調査中	(採択5年目) 調査中	(事業最終年度) 20,000本
年度ごとの目標値		前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	
⑤ コースワーク修了時の学力審査体制の整備をしている大学の研究科	29.8%	42.9%	42.9%	—	調査中	調査予定	21年度実績以上
年度ごとの目標値		29.8%	42.9%	—	21年度以上	21年度以上	
⑥ 複数指導教員による論文指導体制を構築している大学の研究科	56.4%	69.8%	74.1%	—	調査中	調査予定	21年度実績以上
年度ごとの目標値		56.4%	69.8%	—	21年度以上	21年度以上	
⑦ 博士の標準修業年限内での学位授与率	43.5%	41.4%	41.9%	—	調査中	調査予定	21年度実績以上
年度ごとの目標値		43.5%	41.4%	—	21年度以上	21年度以上	
⑧ 競争的資金等の外部資金によるTA・RA雇用を実施する大学	19.7%	21.3%	23.4%	—	調査中	調査予定	21年度実績以上
年度ごとの目標値		19.7%	21.3%	—	21年度以上	21年度以上	
⑨ 優れた学生への授業料免除制度がある大学	28.6%	30.5%	30.4%	—	調査中	調査予定	21年度実績以上
年度ごとの目標値		28.6%	30.5%	—	21年度以上	21年度以上	
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					活動見込み
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	24年度
⑩ 拠点が実施する共同研究数(※)	(事業開始前) 17,510件	(採択初年度) 19,764件	(採択2年目) 22,004件	(採択3年目) 調査中	(採択4年目) 調査中	(採択5年目) 調査中	(事業最終年度) 採択4年目実績以上
⑪ 上記のうち、海外との共同研究数(※)	(事業開始前) 3,597件	(採択初年度) 4,142件	(採択2年目) 4,606件	(採択3年目) 調査中	(採択4年目) 調査中	(採択5年目) 調査中	(事業最終年度) 採択4年目実績以上
⑫ 生活費相当額程度を受給する博士課程学生数	6,893人	7,488人	—	—	—	調査中	20年度実績以上
<p>(※採択2年後実績は平成19年度採択拠点の20年度値、平成20年度採択拠点の21年度値、平成21年度採択拠点の22年度値の計。また、事業最終年度の値は全140拠点の計。)</p> <p>※⑫は、科学技術政策研究所が行う調査によるが、当該調査は、平成21年度、平成22年度、平成23年度は実施していない。</p> <p>※グローバルCOEにおける実績値については、採択年度にかかわらず、採択前年度の値の合計を基準値として、また採択年度を起点に値の合計を実績値として記載しているところであり、当該調査については、中間評価や事後評価におけるプロセスの中でデータを把握しているところである。また、平成24年度については、平成20年度及び平成21年度の採択拠点において事業が終了していないことから事後評価を実施しておらず採択3年目以降のデータを「調査中」と記載している。そのため、調査中の結果については、平成21年度採択拠点の事後評価が実施される平成26年度末には結果が出る予定である。</p>							
達成目標2の評価結果							
<p>(評価結果)</p> <p>以下の達成手段として掲げる事業の開始に伴い、成果指標や活動指標における実績値は、おおむね伸びつつある。</p> <p>具体的には、海外との共同研究数の増加や複数指導教員による論文指導体制の確保などに伴い、優れた若手研究者の育成機能の強化や国内外の大学・機関との連携強化等を通じて、国際的に卓越した教育研究拠点が形成されつつあるとともに、大学院教育の実質化が推進されつつあるものと考えられる。</p> <p>中でも、既に支援期間を終えているグローバルCOEプログラムの平成19年度採択拠点について、ある拠点では、博士課程学生の学会発表論文の総数は2,179件(うち国外827件)を数え、さらに学術雑誌論文の総数は1,056件(うち査読付き749件)に達した。またある拠点では、博士課程学生の学術論文発表数が500件を数え、国際会議での発表が2,000件に達し、若手筆頭著者の論文がNatureとScience等の国際雑誌に掲載された。このように事業実施による着実な成果が表れており、各拠点における拠点形成目的に沿った計画の達成度等について、ほとんどの拠点が「設定された目的は達成されている」との事後評価結果を得ているところである。</p> <p>(課題)</p> <p>今後は、実績値の把握に努めるとともに、海外との共同研究数等のそれぞれの指標の目標達成に向け、RA経費の補助や、コースワークから研究指導へ有機的につながりを持った体系的な博士課程教育の構築支援等の取組を通じ、国際的に卓越した教育研究拠点を形成していくとともに大学院教育の実質化を推進する。</p>							

これまでに実施している主な達成手段						
事業名	24年度 補正後予算 額(千円)	25年度 当初予算額 (千円)	事業概要	関連 する 指標	行政事業 レビュー シート番号	担当課
グローバル COE プ ログラム	13,091,465	1,607,932	○専攻を核に魅力ある教育研究環境を整備するとともに、世界トップクラスの海外大学・研究機関等との共同プロジェクトなどの優れた教育研究活動の展開を通して、国際的に優れた教育研究拠点を形成する取組を支援。 ○公募制により、国公私立大学を通じて競争的に選定し、重点的な財政支援を行う(定額補助:100/100)。補助対象は、大学院の研究科・専攻(博士課程(後期)段階)。支援期間は原則5年間。	①～④、 ⑩、⑪	0131	大学振興課
博士課程教育リー ディングプログラ ム	11,607,942	17,771,788	○明確な人材育成像を設定し、博士課程前期・後期一貫した世界に通用する質の保証された学位プログラムを構築。 ○国内外の多様なセクターから第一級の教員・学生を結集した密接な指導体制による独創的な教育研究を実施。 ○世界に先駆け解決すべき人類社会の課題に基づき、産・学・官がプログラムの企画段階から参画。国際性、実践性を備えた研究訓練を行う教育プログラムを実施。	⑤～⑨、 ⑫	0136	大学振興課
卓越した大学院拠 点形成支援補助金	8,000,591	7,230,008	卓越した大学院の教育研究拠点に対し、博士課程学生が研究に専念する環境を整備するために必要な経費を支援し、優秀な学生を惹きつけ、世界で活躍できる研究者を輩出するシステムを構築する。	⑫	0146	大学振興課

達成目標 3	大学の国際競争力を強化し、国際的に活躍できる人材を育成する。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	20年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25・32年度
① 英語による授業を実施している学部数	427	427	431	—	調査中	調査中	(25年度) 20～24年度までの最高値以上
年度ごとの目標値	/	—	—	—	—	—	/
② 英語による授業を実施している研究科数	426	426	425	—	調査中	調査中	(25年度) 20～24年度までの最高値以上
年度ごとの目標値	/	—	—	—	—	—	/
③ 英語による授業のみで卒業できる学部数	8	8	9	—	調査中	調査中	(25年度) 20～24年度までの最高値以上
年度ごとの目標値	/	—	—	—	—	—	/
④ 英語による授業のみで修了できる研究科数	139	139	155	—	調査中	調査中	(25年度) 20～24年度までの最高値以上
年度ごとの目標値	/	—	—	—	—	—	/
⑤ 我が国が受入れている留学生数	123,829人	123,829人	132,720人	141,774人	138,075人	137,756人	(32年度) 300,000人
年度ごとの目標値	/	—	—	—	—	—	/
⑥ 大学間交流協定等に基づく日本人学生の海外派遣数	24,508人	24,508人	23,988人	28,804人	36,656人	調査中	(25年度) 20～24年度までの最高値以上
年度ごとの目標値	/	—	—	—	—	—	/
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					活動見込み
	20年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度

⑦ 大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業による海外大学共同利用事務所開所数	0カ所	—	4カ所	7カ所	8カ所	8カ所	8カ所
---	-----	---	-----	-----	-----	-----	-----

活動指標⑦



- H23年度開所事務所
インド(バンガロール)
- H22年度開所事務所
ロシア、ベトナム、インド(ニューデリー)
- H21年度開所事務所
チュニジア、ウズベキスタン、エジプト、ドイツ

達成目標3の評価結果

(評価結果)

「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業」選定13大学において、英語による授業のみで学位が取得できるコースを平成25年度4月現在までに155コース(学部32、大学院123)新設。平成23年度までに、同事業において設立した我が国の大学が共同で利用できる8カ所の海外大学共同利用事務所が、平成24年度においても活発に活動を続けている等、我が国の大学の国際競争力の強化と、国際的に活躍できる人材の育成に寄与する取組が順調に進展。例えば、本事業で育成された人材が国際的に事業展開する大手の外資系金融会社や日本の電機メーカー等に就職し、日本と海外をつなぐ業務に従事する等、国際的に活躍できる人材は着実に育成にされつつある。

(課題)

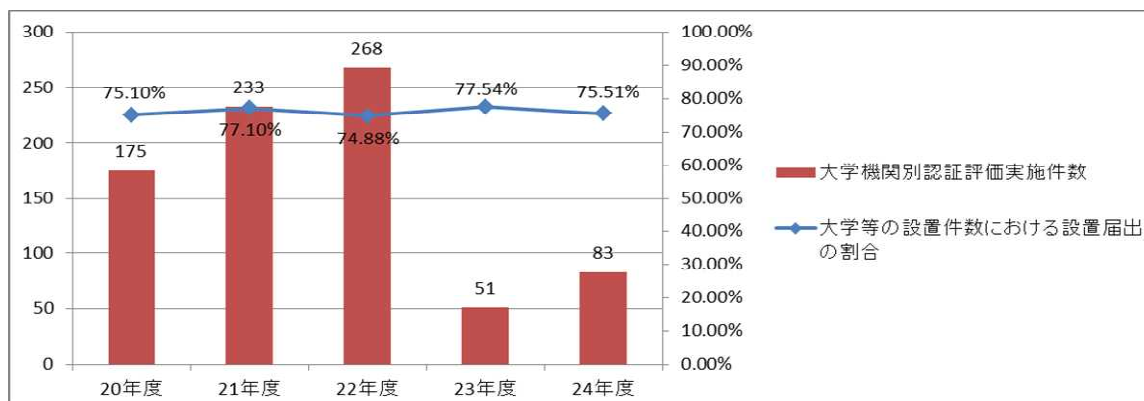
グローバル化を始めとする激しく変化する社会に対応できるグローバル人材の育成のために、拠点大学の形成や海外の大学との協働教育形成への支援などに引き続き取り組んでいく。
 また、平成23年度と平成24年度はこれまで順調に増加していた我が国で学ぶ外国人留学生の数が東日本大震災の発生により微減したため、より多くの優秀な留学生を我が国に呼び込むための取組を引き続き進展させていきたい。
 「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業」は優秀な外国人留学生等の受入を促進することにより、我が国の大学の国際化を推進する事業であるが、こうした事業の成果が外国人留学生にとどまらず、日本人学生へどのように波及したのかの検討が必要。教育再生実行会議で提言されているとおり、本事業での経験等を踏まえ、徹底した国際化を断行する大学を「スーパーグローバル大学」事業により重点支援すべく、検討を進める。
 さらに、日本再興戦略に記載されている「グローバル化等に対応する人材力の強化」に対応する取組の一つとして、日本人学生の海外派遣を強化する。具体的には平成24年度に開始した「グローバル人材育成推進事業」の着実な実施により、日本人学生の留学のための環境整備を進めることとしたい。

これまでに実施している主な達成手段

事業名	24年度 補正後予算 額(千円)	25年度 当初予算額 (千円)	事業概要	関連 する 指標	行政事業 レビュー シート番号	担当課
大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業	2,611,304	2,349,913	留学生受入数、留学生比率や外国人教員比率、海外大学との新たな教育連携プログラムの実施等の達成目標を設定した上で、我が国の大学の国際化の拠点として、基礎的インフラ整備(英語で学位が取得できるプログラムの開設、留学生の学修・生活支援のための体制整備、留学生受入れのワンストップサービス海外拠点の整備、大学間交流協定の拡大等)を行う大学を公募により選定し、重点的な財政支援を行う。採択された大学は、これら基礎的インフラ整備に加え、採択大学や国際化に意欲的な大学間のネットワークの形成及び産学連携体制の構築を進める。(定額補助)	①～⑤	0139	高等教育企画課 国際企画室

大学の世界展開力強化事業	2,654,753	2,814,958	○日中韓政府が策定するガイドラインに沿って、単位の相互認定や成績管理、学位授与等を統一的な枠組みで行う日中韓の教育交流プログラムの開発・実施等や、その他の ASEAN 諸国の大学との交流プログラムを開発・実施する、中核的な拠点を支援する。 ○米国等の大学との、教養教育の共通基盤の育成、e-learning の活用による協働の専門教育の開発、ダブル・ディグリー・プログラムの拡充等新たな学びのスタイルによる協働教育プログラムの開発・実施を支援する。 ○公募制により、国公立大学を通じて競争的に選定し、重点的な財政支援を行う。(定額補助：100/100)。補助対象は、大学全体。支援期間は原則5年間。	⑤～⑥	0140	高等教育企画課 国際企画室
グローバル人材育成推進事業	5,000,000	4,500,000	○グローバルな通用性を涵養し意識を向上させる取組の積極展開(留学先の国における日本語指導支援、現地企業インターン等の開発・実施) ○教員のグローバル教育力の向上の取組 ○学生の留学を促進するための環境整備 ○語学力を向上させるための取組 等の取組を実施する大学を公募により国公立大学を通じて競争的に選定し、重点的な財政支援を行う(定額補助)。	⑥	0151	高等教育企画課 国際企画室

達成目標 4	各大学の継続的な教育研究の質の向上に資するよう、事前・事後の評価の適切な役割分担と協調を確保する。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	一年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	毎年度・29年度
① 大学等の設置件数(認可又は届出)における設置届出の割合(%)	(15年度) 58.47%	75.10%	77.10%	74.88%	77.54%	75.51%	(毎年度) 70%以上
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	
② 大学機関別認証評価実施数(大学・短期大学)	(23.41) 0校	175校 (577校)	233校 (810校)	268校 (1,078校)	51校 【51校】	83校 【134校】	(23~29年度までの合計) 1,078校
上段：当該年度の実施数 下段：()内は16年度から当該年度までの合計 【 】内は23年度から当該年度までの合計							
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	



達成目標 4 の評価結果

(評価結果)

平成 15 年の学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）等の改正等により、最低限の基準を維持しつつ、その弾力化や審査基準の簡素化、審査の準則化等を図り、大学の新規参入や組織改編が促進され、多様で特色ある教育研究活動の活性化が図られている。なお、平成 15 年 4 月（平成 16 年度開設）から学部・研究科などの設置については広く届出制を導入しており、平成 24 年度において設置件数の 75.51%が届出制を利用したのとなっている。

設置後の大学の組織運営や教育研究活動などの状況を定期的に事後確認し、各大学の継続的な教育研究の質の向上に資するため、全ての国公私立の大学に 7 年に 1 回、認証評価（第三者評価）を実施することを義務づけている。本制度が平成 16 年に発足してから、7 年間の第一サイクル最終年度である平成 22 年度末時点において、廃止を決定した大学を除く全ての大学の評価が実施されている。第二サイクルにおいては、平成 24 年度までに合計 134 校（目標値 1078 校の 12.4%）が認証評価を受審し、制度の実施が、順調に進捗している。

以上のことから、設置認可制度により大学の最低限の質を維持しながら、大学の新規参入や組織改編等の促進を図るとともに、認証評価により、継続的な質の向上を担保しており、両者の役割分担は確保されていると言える。

また、設置後、認証評価を受けるまでの間の質保証を図るため、大学設置・学校法人審議会設置計画履行状況等調査委員会において、設置計画履行状況調査を行い、改善すべき事項の指摘と公表を行うとともに、その結果について認証評価機関に対して、参考資料として情報提供をしている等、相互の協調の強化にも取り組んでいる。

(課題)

大学の質・量の充実を図るためには、引き続きこれまでの大学の設置認可の弾力化等の方向性を維持しつつ、その制度を適切に運用するとともに、大学の設置後において、文部科学大臣によって認証を受けた機関が大学の教育研究等の状況について定期的に評価を行う認証評価制度を更に充実することが必要である。そのような観点から、今後とも大学が自らの判断で社会の変化等に対応して多様で特色ある教育研究活動を展開しつつ、大学の質も十分に保証されるよう、大学の設置前及び設置後を通じた大学の質の保証に係る方策の在り方について、質保証に関係するシステム（設置基準、設置認可、認証評価等）間の相互の連携も含めて、検討することが必要である。

これまでに実施している主な達成手段

制度名	24 年度 補正後予算 額 (千円)	25 年度 当初予算額 (千円)	制度概要	関連 する 指標	行政事業 レビュー シート番号	担当課
大学設置認可制度	—	—	公立大学等を設置する場合には、学校教育法、私立学校法の規定により、文部科学大臣の認可が必要となっている。文部科学大臣は認可を行う場合には、大学設置・学校法人審議会に諮問しなければならない。なお、平成 15 年の学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）等の改正に伴い、学部や大学院の研究科などの内部組織の設置で、当該大学が授与する学位の種類及び分野（短期大学の学科の場合は、学科の分野）の変更を伴わないものは、認可を要しない届出事項とされている。	—	—	高等教育企画課 大学設置室
認証評価制度	—	—	国公私全ての大学、短期大学、高等専門学校は、定期的に、文部科学大臣の認証を受けた評価機関（認証評価機関）による評価（認証評価）を受けることが義務づけられている。 ① 大学等の総合的な状況の評価（いわゆる機関別認証評価） 大学等の教育研究、組織運営及び施設設備の総合的な状況について評価（7 年以内ごと） ② 専門職大学院の評価（いわゆる分野別認証評価） 専門職大学院の教育課程、教員組織その他教育研究活動の状況について評価（5 年以内ごと）	—	—	高等教育企画課

達成目標 5

大学等を中心とした東日本大震災からの復旧・復興

参考指標	23 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	—
① 国立大学の授業料減免等給付人数	2,861 人	—	—	—	2,861 人	2,289 人	—
② 国立高等専門学校の授業料減免等給付人数	466 人	—	—	—	466 人	377 人	—
③ 地域復興センターに関わる組織的なボランティア派遣数（実績）	4,244 人	—	—	—	4,244 人	調査中	—
④ 学習支援派遣数（実績）	2,349 人	—	—	—	2,349 人	調査中	—

⑤ 被災地の産業再生に大学が貢献した市町村等数	74 件	—	—	—	74 件	調査中	—
⑥ 災害医療に係る研修会等への参加人数（実績）	1,651 件	—	—	—	1,651 件	調査中	—

達成目標 5 の評価結果

（評価結果）

国立大学及び国立高等専門学校が実施する授業料減免等を支援することにより、東日本大震災により被災した学生の修学機会の確保が図られている。

大学等の地域復興センター的機能の整備を支援することにより、地域コミュニティの再構築、地域産業の再生及び医療再生等を行うとともに、復興の担い手を養成する等、被災地の復興に重要な役割・機能を果たしている。

（課題）

復旧・復興は進んでいるものの被災地域は依然として厳しい状況におかれており、被災した学生に対する修学支援や、被災地域の復興のための関係大学の取組への支援等の継続が求められているため、引き続き、関係事業の推進に取り組んでいく。

これまでに実施している主な達成手段

事業名	24 年度 補正後予算額 （千円）	25 年度 当初予算額 （千円）	事業概要	関連 する 指標	行政事業 レビュー シート番号	担当課
大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業	1,000,000 （復興特会（復興庁））	1,399,000 （復興特会（復興庁））	○高度な知的資源をもち、地域の担い手となる人材を養成する大学・短期大学・高等専門学校が、被災地の自治体からの要望等を踏まえ、自治体や他大学等と連携・協力してこれまで行ってきた様々な取組を継続的・発展的に実施していくため、大学の叡智を結集した地域復興センター的機能の整備を支援する。【補助率：定額補助】 ○被災地の大学等を中心として、地域復興のセンター的機能を整備し、地域のコミュニティ再生、地域の産業再生・まちづくり、地域復興の担い手養成、地域の医療再生といった取組を実施する。	⑤～⑦	0158	大学振興課、復興庁

（参考）関連する事業（※独立行政法人の事業を含む）

独立行政法人の事業名	24 年度 補正後予算額 （千円）	25 年度 当初予算額 （千円）	事業概要	関連 する 指標	行政事業 レビュー シート番号	担当課
国立大学法人施設整備（文教施設費）	271,402,076 （うち復興特会（文科省） 43,527,190）	58,497,208 （うち復興特会（文科省） 12,785,320）	国立大学法人が行う施設・設備の整備及び不動産の購入に要する経費に対して補助を行い、もって大学の教育研究に対する国民の要請にこたえるとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする。	—	0129 0130	文教施設企画部 計画課
大学改革研究委託事業	87,939	121,882	平成 23 年度の事業は大きく、（1）大学改革推進委託、（2）大学における医療人養成等委託に分かれる。いずれも、国公立の大学（短期大学を含む）、独立行政法人、学協会、民間の調査研究機関等を対象に、調査研究テーマの実施計画を公募し、応募のあった実施計画について、外部の有識者・専門家等で構成される選定委員会により、実施方法、事業計画、実施体制等の審査（企画競争または一般競争入札）を行う。選定した実施計画については、文部科学省と委託機関の長との間で委託契約を締結し、業務計画書に基づき事業を実施する。	—	0135	大学振興課

<p>国立大学法人船舶建造に必要な経費</p>	<p>3,500,000</p>	<p>3,229,000</p>	<p>国立大学法人の事業運営に資するため、海上における実地の教育研究に必要な船舶の建造に係る経費を補助することにより、商船学、水産学など海上における実地の教育研究が不可欠な分野の基盤の整備を図り、実践的な人材養成及び高度な学術教育を推進する。 平成24年度から平成25年度にかけて建造する北海道大学「おしよる丸」は、昭和58年建造であり老朽化が進行し、甲板機器、機関部主機関、船内配管などに不具合がたびたび発生し、また教育研究機器等の性能も旧来のものであることから、代船の建造は不可欠な状況であり、また教育研究を安全かつより十全に教育・研究を行うため実施する。</p>	<p>—</p>	<p>0144</p>	<p>専門教育課</p>
<p>国立大学法人運営費交付金に必要な経費</p>	<p>1,131,765,940 (うち復興特会(復興庁) 5,654,849)</p>	<p>1,080,246,793 (うち復興特会(復興庁) 1,060,713)</p>	<p>国立大学法人運営費交付金は、一定のルールの下、国立大学法人が行う教育研究の確実な実施に必要な支出額及び授業料や附属病院収入等の自己収入額を見積もり、交付額を算定している。 国立大学法人運営費交付金は、国立大学が教育研究を実施する上で必要となる最も基盤的な部分である「一般運営費交付金」、各大学の個性・特色ある取組を支援する「特別運営費交付金」、退職手当等毎年度義務的に発生する経費に対応する「特殊要因運営費交付金」、附属病院の一般診療活動に対応する「附属病院運営費交付金」の4つに区分される。 なお、交付した運営費交付金は、人件費・物件費等の区分を設けず「渡し切りの交付金」として措置するとともに、受託研究収入などの外部資金獲得等により増収が図られた場合に交付金を減額せず、各大学の増収努力を考慮するなど、国立大学における教育研究の特性に配慮している。</p>	<p>—</p>	<p>0145</p>	<p>国立大学法人支援課、復興庁</p>
<p>国立大学法人施設整備(大型特別機械整備費等(最先端等))</p>	<p>17,050,621</p>	<p>3,889,535</p>	<p>国立大学法人等において、先端的・独創的な研究に必要な不可欠な研究設備のうち、既存の経費(国立大学法人運営費交付金等)や競争的資金では整備が不可能な大型で最先端の研究設備について、国立大学法人等が策定する設備整備のための中長期的計画(設備マスタープラン)を踏まえた上で、国立大学法人等に対し補助金を交付する。</p>	<p>—</p>	<p>0157</p>	<p>研究振興局学術機関課</p>
<p>教育研究力強化基盤整備費</p>	<p>4,300,000</p>	<p>4,500,000</p>	<p>様々な場面で活躍できる人材の育成やイノベーションを産む研究活動の推進等を確実に実施するため、国立大学が有する教育研究基盤の整備に重点投資することで国立大学の教育力・研究力の強化を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するため、以下の施設等整備を実施するために必要な経費の補助(定額補助)を行う。 ・新たな社会ニーズに対応した教育研究組織整備に伴う基盤整備 ・質の高い教育研究の実施に向けた教育研究内容の改善・充実に伴う基盤整備 ・国立大学の機能別分化の推進に伴う基盤整備 ・その他国立大学の機能強化・充実に伴う基盤整備</p>	<p>—</p>	<p>0153</p>	<p>国立大学法人支援課</p>

国立大学改革強化推進事業	13,833,000	14,000000	国立大学における改革を促進させるため、各大学の強み・特色を活かした機能の再構築とそれを支えるガバナンス改革をはじめとした国立大学の改革を促進する事業を支援する。【補助率：定額補助】	—	0152	国立大学法人支援課
独立行政法人国立高等専門学校機構施設整備に必要な経費	8,056,525 (うち復興特会(文科省)1,072,810)	825,616	独立行政法人国立高等専門学校機構が行う施設・設備の整備及び不動産の購入に要する経費に対して補助を行い、もって職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする。	—	0127 0128	文教施設企画部 計画課
国立高等専門学校の教育研究基盤強化経費	28,523.192	—	独立行政法人国立高等専門学校機構が行う施設・設備の整備に要する経費に対して補助を行い、もって高等専門学校の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図る。	—	0154	専門教育課
独立行政法人大学評価・学位授与機構運営費交付金に必要な経費	1,300,794	1,194,591	○学校教育法に定めるところにより、学位(学士、修士、博士)を授与すること。 ○大学等の教育研究水準の向上に資するため、大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、その結果について、当該大学等及びその設置者に提供し、並びに公表すること。 ○文部科学省の国立大学法人評価委員会からの要請に基づき、国立大学及び大学共同利用機関の教育研究活動に関する評価を行い、その結果について、国立大学法人評価委員会及び当該評価の対象となった国立大学又は大学共同利用機関に提供し、並びに公表すること。 ○大学等の教育研究活動等の状況についての評価に関する調査研究及び学位の授与を行うために必要な学習の成果の評価に関する調査研究を行うこと。 ○大学等の教育研究活動等の状況についての評価に関する情報及び大学における各種の学習の機会に関する情報の収集、整理及び提供を行うこと。	—	0141	高等教育企画課
独立行政法人国立高等専門学校機構運営費交付金に必要な経費	58,877,288 (うち復興特会(復興庁)68,490)	58,050,879 (うち復興特会(復興庁)50,998)	国立高等専門学校を設置・運営するとともに、学生に対する修学・進路選択及び心身の健康等に関する相談、寄宿舎における生活指導その他援助を実施。	—	0142	専門教育課、復興庁
独立行政法人国立大学財務・経営センター運営費交付金に必要な経費	336,755	293,628	○文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人等に対し、施設整備等に必要な資金の貸付及び貸付金債権の回収を行う。 ○国立大学財務・経営センターが国から承継した国立学校特別会計の債務及び利息について、附属病院を有する国立大学法人から負担金をとりまとめ、償還を行う。 ○文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人等に対し、国立大学の施設整備等に必要な資金の交付を行う。 ○施設費交付事業等の財源に充てるため、国立大学財務・経営センターが国から承継した旧特定学校財産の処分促進に努める。	—	0143	国立大学法人支援課

施策目標に関する評価結果

【必要性等】

(必要性の観点) :

新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す知的基盤社会においては、高等教育は、個人の人格形成の上でも、社会・経済・文化の発展・振興や国際競争力の確保等の国家戦略の上でも極めて重要である。特に、人々の知的活動・創造力が最大限の資源である我が国にとって、優れた人材の養成は不可欠であり、高等教育の危機は社会の危機でもとも言え、大学等の教育研究の質の向上は、極めて必要性が高い。

(有効性の観点) :

社会の要請に応じた人材育成の体制構築については、口蹄疫等家畜伝染病に対応した獣医師育成環境整備事業において、初年度となる平成 23 年度は 9 名、プログラムを充実した平成 24 年度は 171 名の学生が本事業で開発した実習プログラムに参加するなど、全国の獣医系大学の学生の実習機会の確保が着実に進められている。

大学院教育において、海外との共同研究数の増加や複数指導教員による論文指導體制の確保などに伴い、優れた若手研究者の育成機能の強化や国内外の大学・機関との連携強化等を通じて、国際的に卓越した教育研究拠点形成されつつあるとともに、大学院教育の実質化が推進されつつあるものと考えられる。

大学の国際競争力の強化と国際的に活躍できる人材の育成については、「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業」選定 13 大学において、英語による授業のみで学位が取得できるコースを平成 25 年度 4 月現在までに 155 コース(学部 32、大学院 123) 新設。平成 23 年度までに、同事業において設立した我が国の大学が共同で利用できる 8 カ所の海外大学共同利用事務所が、平成 24 年度においても活発に活動が続いている等、我が国の大学の国際競争力の強化と、国際的に活躍できる人材の育成に寄与する取組が順調に進展している。

(効率性の観点) :

国公私立大学を通じた競争的な環境下で、大学の組織的な教育改革に関する新たな取組や社会的要請に対応した取組を支援し、そこで得られた成果を広く一般に普及させることにより、教育の質の向上・保証を促すための重要な役割・機能を効率的に果たしている。

平成 15 年 4 月(平成 16 年度開設) から学部・研究科などの設置については広く届出制を導入しており、平成 24 年度において設置件数の 75.51%が届出制を利用したものとなっている。

【今後の課題】

大学における教育内容・方法等の改善・充実については、教育研究の質を確実に向上・保証させていく取組を推進するとともに、それらの取組を積極的に発信していく必要があり、引き続き、大学等の特色ある多様で自主的な取組の推進を継続していく。また、効率性の観点からも限られた予算の範囲内で、各取組の更なる充実に取り組んでいく必要がある。

優れた若手研究者の育成機能の強化や、国際的に卓越した教育研究拠点の形成、大学院教育の実質化については、今後も実績値の把握に努めるとともに、それぞれの指標の目標達成に向けた取組を通じ、推進していく。

グローバル化を始めとする激しく変化する社会に対応できるグローバル人材の育成のために、拠点大学の形成や海外の大学との協働教育形成への支援などに取り組んでいくとともに、より多くの優秀な留学生を我が国に呼び込むための取組を引き続き進展させていきたい。

大学の質・量の充実を図るためには、引き続きこれまでの大学の設置認可の弾力化等の方向性を維持しつつ、その制度を適切に運用するとともに、大学の設置後において、文部科学大臣によって認証を受けた機関が大学の教育研究等の状況について定期的に評価を行う認証評価制度を更に充実することが必要である。そのような観点から、今後とも大学が自らの判断で社会の変化等に対応して多様で特色ある教育研究活動を展開しつつ、大学の質も十分に保証されるよう、大学の設置前及び設置後を通じた大学の質の保証に係る方策の在り方について、質保証に関係するシステム(設置基準、設置認可、認証評価等)間の相互の連携も含めて、検討することが必要である。

【行政事業レビューの指摘】

○公開プロセス(平成 25 年 6 月)

大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業

「事業内容の改善」3 名、「事業全体の抜本的改善」2 名、「現状通り」1 名

○行政事業レビュー(平成 25 年 8 月)

<廃止>

グローバル COE プログラム、大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業、口蹄疫等家畜伝染病に対応した獣医師育成環境整備事業、卓越した大学院拠点形成支援補助金

<縮減>

大学の世界展開力強化事業、産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業、情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業、グローバル人材育成推進事業

<執行等改善>

大学・大学院における専門医療人材養成機能強化事業、大学病院人材養成機能強化事業、博士課程教育リーディングプログラム、大学間連携共同教育推進事業

【行政評価・監視の勧告】

【評価結果を踏まえた施策への反映方針】

【評価結果を踏まえた施策への反映方針】

○達成目標1

順調に進捗しており、国公立大学を通じた競争的な環境下で、大学の組織的な教育改革に関する新たな取組や社会的要請に対応した取組を引き続き支援することにより、教育の質の向上・保証を促すための重要な役割・機能を果たしている。また、更なる大学教育の質の保証と向上を促進するための一つとして、全学的に教育改革の基盤となる取組（教育情報の公開、GPAの導入等）について、各大学に対し自主的な取組を促し、学長のリーダーシップの下、特色ある教育改革を実施する取組を支援する事業の実施について検討を行っているところである。

○達成目標2

着実に進捗しているが、成果指標について実績値の把握に努めるとともに、今後の更なる充実を図るため、達成手段に掲げる事業のフォローアップや評価等を行いつつ、RA経費の補助やコースワークから研究指導へ有機的につながりを持った体系的な博士課程教育の構築支援等の取組を通じ、国際的に卓越した教育研究拠点の形成及び大学院教育の実質化を推進する。

○達成目標3

順調に推移しているが、各事業の一層の充実のため、中間評価や事後評価、各種フォローアップを適切に行い、これら結果を目標の達成に資する取組に活用する。施策の立案にあたっては、当該施策の目標の達成のための具体的な方法・取組について、各採択大学が個別の戦略や工夫に応じた形で裁量を持って実施できるような要件を設定する。徹底した国際化を断行する大学を重点支援する「スーパーグローバル大学」等、施策の立案に際しては、大学の国際化が日本人学生のグローバル化にどのように波及しているのかが把握できるように、適切な調査・措置等を講じる。

○達成目標4

引き続き大学設置認可及び認証評価について制度の適切な運用を図る。また、大学の設置前及び設置後を通じた大学の質の保証に係る方策の在り方について、質保証に関係するシステム（設置基準、設置認可、認証評価等）間の相互の連携も含めて、大学設置・学校法人審議会および中央教育審議会において検討し、結論の得られたものから制度改正等に取り組む。

○達成目標5

被災した学生に対する修学支援や、被災地域の復興のための関係大学の取組への支援等、関係事業の推進に引き続き取り組んでいく。

【具体的な概算要求の内容】（主なもの）

<新規要求・拡充事業（同額も含む）>

- ・大学改革加速プログラム【新規】
平成26年度概算要求額：2,000百万円
- ・社会人学び直し大学院プログラム【新規】
平成26年度概算要求額：1,000百万円
- ・スーパーグローバル大学事業【新規】
平成26年度概算要求額：15,626百万円

<廃止・縮小事業>

- ・産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業
平成26年度概算要求額：1,865百万円
- ・グローバル人材育成推進事業
平成26年度概算要求額：4,212百万円

【具体的な機構定員要求の内容】

- ・理工系人材育成体制の整備に伴い、理工系人材育成推進室長1名を機構要求する。
- ・大学教育の質保証充実のための大学等設置認可等の体制の強化に伴い、専門官1名、質保証システム係長1名、質保証システム係員1名を定員要求する。
- ・大学のステークホルダーとしての地域、団体との連携協働関係の強化に伴い、地域連携推進専門官1名を定員要求する。
- ・理工系人材育成体制の強化に伴い、計画係長1名と計画係員1名を定員要求する。
- ・法学教育体制の強化に伴い、調査係長1名と調査係員1名を定員要求する。
- ・日本人学生の海外留学の促進を支援する体制の強化に伴い、専門官1名を定員要求する。

施策の予算額・執行額						
(※政策評価調書に記載する予算額)						
区分		23年度	24年度	25年度	26年度要求額	
予算の状況 (千円) 上段：単独施策に係る予算 下段：複数施策に係る予算	当初予算	115,460,887	135,135,162 ほか復興庁 一括計上分 1,068,490	125,281,320 ほか復興庁 一括計上分 1,449,998	147,594,766 ほか復興庁 一括計上分 1,432,354	
		<1,207,807,190>	<1,239,714,457> ほか復興庁 一括計上分 <5,654,849>	<1,162,912,759> ほか復興庁 一括計上分 <1,060,713>	<1,272,116,075> ほか復興庁 一括計上分 <4,404,646>	
	補正予算	2,448,525	23,638,807 ほか復興庁 一括計上分<0>	<0> ほか復興庁 一括計上分<0>		
		<129,147,430>	<317,935,361> ほか復興庁 一括計上分<0>	<0> ほか復興庁 一括計上分<0>		
	繰越し等	20,383,138	△38,988,277 ほか復興庁 一括計上分<0>			
		<△46,824,161>	<△190,810,446> ほか復興庁 一括計上分<0>			
	合計	138,292,550	119,785,692 ほか復興庁 一括計上分 1,068,490			
		<1,290,130,459>	<1,366,839,372> ほか復興庁 一括計上分 <5,654,849>			
	執行額 (千円)		137,349,979	117,123,635 ほか復興庁 一括計上分 1,068,490		
			<1,289,924,478>	<1,361,165,744> ほか復興庁 一括計上分 <5,654,849>		

施策に関する内閣の重要政策・省内における検討会やその報告		
名称	年月日	関係部分抜粋
第2期教育振興基本計画	平成25年 6月14日	第2部 今後5年間に実施すべき教育上の方策 I 四つの基本的方向性に基づく方策 1. 社会を生き抜く力の養成 (2) 主として高等教育段階の学生を対象にした取組 (4) 生涯の各段階を通じて推進する取組 成果目標4 (社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成等) 2. 未来への飛躍を実現する人材の養成 成果目標5 (社会全体の変化や新たな価値を主導・創造する人材等の養成) 4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成 成果目標8 (互助・共助による活力あるコミュニティの形成) 基本施策2 1 地域社会の中核となる高等教育機関 (COC 構想) の推進 II 四つの基本的方向性を支える環境整備 基本施策2 6 大学におけるガバナンス機能の強化 基本施策2 7 大学等の個性・特色の明確化とそれに基づく機能の強化 (機能別分化) の推進 http://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/detail/_icsFiles/afieldfile/2013/06/14/1336379_02_1.pdf

日本再興戦略	平成 25 年 6 月 14 日	第Ⅱ． 3 つのアクションプラン 一． 日本産業再興プラン 2． 雇用制度改革・人材力の強化 ⑥大学改革 ⑦グローバル化等に対応する人材力の強化 http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/saikou_jpn.pdf
--------	---------------------	---

指標に用いたデータ・資料等

<p>【達成目標 1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①,②：文部科学省調べ ・③：各種調査（作成：文部科学省／作成又は公表時期：平成 24 年度／基準時点又は対象期間：平成 24 年 5 月 1 日現在／所在：文部科学省／調査対象：医学部医学科を置く 79 大学） ・④：「基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成」事業の実績・効果等（H24 年度） （作成：文部科学省／作成又は公表時期：平成 25 年 3 月／基準時点又は対象期間：平成 25 年 2 月 1 日現在／所在：文部科学省ホームページ：http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/1319461.htm／調査対象：基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成事業に採択された大学を対象とした調査結果） ・⑤：「学校基本調査」（作成：文部科学省／基準時点又は対象期間：5 月 1 日現在／所在：文部科学省ホームページ http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/1267995.htm） ・⑦,⑧,⑨,⑰：各種調査（作成：文部科学省／作成又は公表時期：平成 24 年度／基準時点又は対象期間：平成 23 年度／所在：文部科学省／調査対象 ⑦：周産期医療に関わる専門的スタッフの養成事業採択校（平成 21 年度は 15 大学、平成 22、23 年度は 18 大学）を対象とした調査結果⑧：大学病院間の相互連携による優れた専門医等の養成事業採択校（平成 20 年度は 19 大学、平成 21・22、23 年度は 21 大学）を対象とした調査結果 ⑨：看護師人材養成事業採択校（平成 21 年度は 8 大学、平成 22・23、24 年度は 12 大学）を対象とした調査結果 ⑩：チーム医療推進のための大学病院職員の人材養成システムの確立事業採択校（平成 23 年度は 8 大学）を対象とした調査結果 ⑰：大学病院における医師等の勤務環境の改善のための人員の雇用事業採択校（平成 22、23 年度は 79 大学）を対象とした調査結果 ⑱：産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業採択校（幹事校及び連携校）を対象とした調査結果 ⑫、⑬：口蹄疫等家畜伝染病に対応した獣医師育成環境整備事業採択校への調査結果 ⑭：情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業採択校への調査結果 ⑲：産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業採択校（幹事校）数 ⑳：情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業における連携校・参加校の総数 <p>【達成目標 2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①～④、⑩、⑪ 「グローバル COE プログラム」に関する調査（作成：文部科学省／調査対象：グローバルCOEプログラム平成 19 年度、20 年度採択、21 年度採択の 140 拠点を対象とした調査結果） ・⑤～⑨「大学院教育振興施策要綱」に関する取組の調査（作成：文部科学省／作成又は公表時期：平成 23 年 7 月／基準時点又は対象期間：平成 22 年 3 月 31 日／所在：文部科学省／調査対象：大学院を置く大学（平成 18 年度 577 大学、平成 19 年度 590 大学、平成 20 年度 597 大学、平成 21 年度 602 大学）を対象とした調査結果） ・⑫ ポストドクター等の雇用状況・博士課程在籍者への経済的支援状況調査（作成：科学技術政策研究所） <p>【達成目標 3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①～④「大学における教育内容等の改革状況について」（作成：文部科学省／作成又は公表時期：6 月／基準時点又は対象期間：5 月 1 日現在／調査対象：国公私立大学を対象とした調査結果／所在：文部科学省ホームページ（http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/daigaku/04052801/005.htm）） ・⑤「外国人留学生在籍状況調査結果」（作成：独立行政法人日本学生支援機構／作成又は公表時期：毎年度 12 月／基準時点又は対象期間：毎年度 5 月 1 日現在／調査対象：全国国公私立大学、高等専門学校等／所在：日本学生支援機構ホームページ http://www.jasso.go.jp/statistics/index.html） ・⑥「協定等に基づく日本人学生留学状況調査結果」（作成：独立行政法人日本学生支援機構／作成又は公表時期：毎年度 1 月／基準時点又は対象期間：毎年度 4 月 1 日～3 月 31 日／調査対象：全国国公私立大学等／所在：日本学生支援機構ホームページ http://www.jasso.go.jp/statistics/index.html） <p>【達成目標 4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①「大学の設置認可・届出の総件数」（作成：文部科学省／作成又は公表時期：毎年度 4 月／基準時点又は対象期間：平成 25 年 3 月 31 日現在／所在：文部科学省／調査対象：国公私立大学等） ・②「認証評価の実施状況について」（作成：文部科学省／作成又は公表時期：毎年度 4 月／基準時点又は対象期間：平成 25 年 3 月 31 日現在／所在：文部科学省／調査対象：全国国公私立大学等）

有識者会議での指摘事項	評価のためには、実績値のデータを取得するプロセスが、政策の中にきちんと組み込まれているべき。
-------------	--

主管課（課長名）	高等教育局高等教育企画課（浅田 和伸）
関係課（課長名）	高等教育局大学振興課（里見 朋香）、同局専門教育課（内藤 敏也）、同局医学教育課（村田 義則）、同局学生・留学生課（渡辺 正実）、同局国立大学法人支援課（豊岡 宏規）